

国東警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月18日（水）

第2 出席者

協議会 委員 4名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、
空港警備派出所長、警備課長 7名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
 - ・令和6年11月末現在の管内概況及び運営重点の推進状況等について説明がなされた。
- 2 令和7年速度取締り指針について
警察署から
 - ・速度超過が関係する交通人身事故の発生状況から策定した速度取締りの重点路線、区間、時間帯、規制速度についての説明がなされた。
- 3 諮問事項について
 - (1) 交通事故防止対策の取組状況について
警察署から
 - ・各企業団体に対する交通講話
 - ・スーパーマーケット駐車場における注意喚起活動
 - ・学生を中心とした自転車マナーの広報活動を実施について説明がなされた。
 - (2) 詐欺被害防止対策の取組状況について
警察署から
 - ・SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止のケーブルテレビ第2弾として若手警察官が出演したこと
 - ・管内弁当店等の協力を得て、詐欺被害防止チラシを弁当等販売時に同梱して交付したことについて説明がなされた。
- 4 諮問事項に関する意見等
 - (1) 委員から「年末年始の事故防止についてであるが、管内は海岸線が見える場所が広いため、初日の出を見るために路上駐車する者が多いのではないかと気になっているが対応は考えているか」旨の質問がなされ、警察署から「大きな事案が無い限り、初日の出の時間帯に該当箇所をパトカーで巡回させ、危険な場所に路上駐車している状況が認められれば、マイク広報により車両を移動させるなどの措置をとりたい」旨の説明がなされた。
 - (2) 委員から「先日自転車に関する道路交通法の改正があったが、中学校や高校に出向いて勉強会などを開催しているのか」旨の質問がなされ、警察署から「各学校にビラ等を配付したり、朝夕自転車で通学する学生に対し声かけをするなど広報活動を行っている」旨の説明がなされた。

- (3) 委員から「自転車のルールについては社会人になっても必要なことであるから、学生のうちに理解することが大切であると考え。警察署の方から積極的に学校に出向くなどしてしっかり周知していただきたい」旨の意見がなされた。
- (4) 委員から「知人が一時停止違反で検挙された際に、認知機能検査をするよう言われたようであるが、そのようなことはあるのか」旨の質問がなされ、警察署から「認知機能が衰えた際に起こしやすい違反については、必要に応じて認知機能検査を行うことがある」旨の説明がなされた。
- (5) 委員から「先日パソコンを操作していたら、警報音とともにトロイの木馬に感染している旨の画面が出て、どうやっても消えなかったので表示されていた番号に電話してしまった。すると明らかに日本人ではない者が出たので詐欺だと思いすぐに電話を切ったが、折り返し海外からの電話がかかってきた。対処方法を知っている者にケーブルを抜いたりするなど対応してもらったので安心したが、とても怖い思いをした。ケーブルテレビ番組等でそういったことへの対策などを広報してはどうか」旨の意見がなされた。

5 その他の意見・要望

(1) 防犯カメラについて

委員から「北九州で中学生が刺された痛ましい事件が起きたが、北九州でも防犯カメラが少ないと聞いた。国東ではなおさら少ないので、防犯カメラの設置促進を市と協力してやっていただきたい」旨の意見がなされた。

(2) いじめへの対応について

委員から「SNS等の普及により深刻化している学校のいじめについて、警察が把握した際はどのような対応をしているのか。学校や教育委員会だけでなく、警察にも相談できる窓口があるということが分かりやすければ心強いと思う」旨の質問がなされ、警察署から「学校からの報告や保護者からの相談等により警察がいじめを把握することになる。その際は、被害児童に被害状況を聞いて良いか、把握した状況を学校と情報共有して良いか、事件化を含めどのような対応を望むか等、警察が行動を起こす時に保護者を含めた被害者側の意向を逐一確認し、慎重に対応している。相談窓口については、防犯教室等で各学校に伺った際に、学校に許可を得た上でいじめに遭ったなど困ったことがあれば警察に言って欲しい旨呼びかけていきたいと考えている。また警察と学校を繋ぐスクールサポーターがエリア毎にあり、各学校を回っているので、学校内のいじめや困り事等の相談対応ができる」旨の説明がなされた。

(3) 行方不明事案への対応について

委員から「先日久しぶりに防災無線で行方不明者の発見についての放送を聞いたが、行方不明事案については警察はどのような対応をしているのか」旨の質問がなされ、警察署から「認知してすぐに見つからない場合は、家族の意向を踏まえながら、防災無線の放送を依頼したり、まもめーるで配信するなど情報を流している。また警察犬を投入したり、消防団に協力を依頼するなどして捜索活動を行っている」旨の説明がなされた。

(4) 警察署電話の音声ガイダンスについて

委員から「警察署に電話した際、音声ガイダンスで繋がるシステムに変わったが、それに関してクレームはないか」旨の質問がなされ、警察署から「特に把握はしていない。県民サービス向上と職員の負担軽減を目的として、県下全ての警察署で運用しているのでご理解願いたい」旨の説明がなされた。